

# 福岡県公報

令和元年6月25日  
第 15 号

## 目次

### 告 示 (第106号-第112号)

○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意	(漁業管理課)	1
○生活保護法に基づく医療機関の指定	(保護・援護課)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(保護・援護課)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退	(保護・援護課)	3
○生活保護法に基づく施術者の指定	(保護・援護課)	3
○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止	(保護・援護課)	4
<b>公 告</b>		
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	4
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	6
○特定危険薬物の指定の失効	(薬 務 課)	9
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	10
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	11
○県営土地改良事業の工事の完了	(農村森林整備課)	14
○土地改良区の清算人の退任	(農村森林整備課)	14
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	14
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	15
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	15
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	15
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	15

○公共測量の終了	(県土整備総務課)	16
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	16
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	16
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	16
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	16
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(教育庁社会教育課)	17
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	17
○総合特別区域法に基づく指定法人の指定	(商工政策課)	17
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	17
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	18

### 選挙管理委員会

○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	(市町村支援課)	18
○県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(市町村支援課)	18
○県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(市町村支援課)	18

## 告 示

### 福岡県告示第106号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
福岡市西区能古 ヶ	多々羅 海輝 石橋 孝行	福岡市漁業協同組合の地区のう ち旧能古漁業協同組合及び旧福 岡漁業協同組合の地区 (能古加入区)	小型底びき網漁業、小 型特定漁業、小型一般 漁業及び小型定置網 漁業

## 福岡県告示第107号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
福津生71	ひらた眼科	福津市日蔭野五丁目14-6	R 1・6・1
宰生107	おにつかクリニック	太宰府市五条二丁目23-3	R 1・5・1
八女生143	新やなぎ健診クリニック	八女市吉田134-1	H 31・4・1
飯生335	前田眼科クリニック	飯塚市枝園長浦666-48 イオン 穂波ショッピングセンター	H 31・4・22
古生歯77	やまね歯科矯正歯科クリ ニック	古賀市美郷167	R 1・6・3
那珂生歯2	医療法人 R&R アー ルデンタルオフィス	那珂川市中原五丁目35-1	R 1・5・1

大生歯223	みうら歯科医院	大牟田市大字草木215-2	H 31・4・1
田生歯98	こうざき歯科クリニック	田川市大字楠2099-9	R 1・5・1
八女生薬52	ベンリー薬局 八女総合 病院前店	八女市高塚568-1	R 1・6・1
八女生薬51	タケシタ調剤薬局 八女 店	八女市高塚507-1	R 1・6・1

## 福岡県告示第108号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

廃止

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
宰生98	おにつかクリニック	太宰府市五条二丁目23番3号	H 31・4・30
嘉生205	医療法人医聖会 諫山医 院	嘉穂郡桂川町大字豆田404	H 30・10・15
筑紫地生 歯4	アールデンタルオフィス	那珂川市中原五丁目35-1	H 31・4・30
大生歯172	みうら歯科医院	大牟田市大字草木215-2	H 31・3・31
田川生歯 72	医療法人 中畑歯科医院	田川郡香春町大字高野1018-1	H 31・4・30
田生歯94	こうざき歯科クリニック	田川市大字楠2099-9	H 31・4・30

大野生訪 9	みかさの里訪問看護事業 所	大野城市山田一丁目10-1	H 28・1・31
-----------	------------------	---------------	-----------

### 福岡県告示第109号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
豊生56	医療法人矢鳴医院	ふじさわ内科クリニック	豊前市大字八屋1921-7	H 30・12・1

#### 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
宰生71	医療法人くすの木会 くすの木クリニック	太宰府市通古賀三丁目11-11サンシティ第2ビル 2FA号	太宰府市通古賀三丁目11-11 サンシティ第2ビル 2階	H 31・4・9
嘉生歯22	大塚歯科医院	嘉穂郡桂川町大字豆田126-2	嘉穂郡桂川町大字豆田170-3	H 31・3・11
宗遠生訪 3	この葉訪問看護ステーション	遠賀郡芦屋町江川台7-1	遠賀郡芦屋町大字山鹿109-2	H 30・11・1

### 福岡県告示第110号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成

6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から指定の辞退があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	辞退年月日
小生112	くどうこどもクリニック	小郡市津古1203-1	H 31・3・13

### 福岡県告示第111号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日
糸島地生マ 31	西嶋 七生行（なないろ）	糸島市志摩師吉725-44	R 1・5・16
田川生マ66	岩熊 智実（訪問マッサージ サン施術所）	田川郡福智町弁城2413-2	R 1・5・1
大生柔94	川口 晃広（あき鍼灸整骨院）	大牟田市上白川町二丁目286	R 1・5・1
大生柔95	原 俊朗（原整骨院）	大牟田市白金町217	H 31・4・3
大川生柔33	與田 義己（石橋整骨院）	大川市大字津23-4	H 31・3・1

大川生柔34	坂田 樹紀 (あおば整骨院)	大川市大字道海島579-1	H 31・4・20
中生柔42	田中 愛子 (愛子整骨院)	中間市中央二丁目9-1 アリコペール御館103	R 1・6・1
小生柔39	吉元 香琳 (堺整骨院小郡院)	小郡市小坂井118-1	R 1・5・1
大野生柔55	宇野 誠一 (えこる整骨院)	大野城市平野台二丁目22-10	H 31・4・8
像生柔122	執柄 文克 (整骨院 宗像エイム)	宗像市田久二丁目1-1 ゆめタウン宗像内	R 1・5・7
像生柔123	北島 範昌 (ひまわり整骨院)	宗像市栄町6-11 AKAMA77'sマンション101	R 1・5・10
南筑後生柔11	馬場 大地 (馬場整骨院)	八女郡広川町大字吉常509-7	H 31・4・22
南筑後生柔12	馬場 雄也 (馬場整骨院)	八女郡広川町大字吉常509-7	H 31・4・22
南筑後生柔13	平田 匡享 (整骨院なかきど)	八女郡広川町大字新代1870-1 Kビル1B	H 31・4・22
柏生柔180	吉並 伸一郎 (新宮中央整骨院)	糟屋郡新宮町杜の宮四丁目5-11	R 1・5・7
京生柔41	佐藤 智雄 (整骨院 長生庵)	京都郡苅田町富久町一丁目5-10	R 1・5・7
京生柔42	田中 紫音 (整骨院 長生庵)	京都郡苅田町富久町一丁目5-10	R 1・5・7
大生はき15	川口 晃広 (あき鍼灸整骨院)	大牟田市上白川町二丁目286	R 1・5・1
直生はき20	山野 州康 (鍼灸院 長生庵)	直方市新知町6-48	R 1・5・1
直生はき21	久木山 梨奈 (鍼灸院長生庵)	直方市新知町6-48	R 1・5・1
飯生はき25	松原 美沙子 (からだ元氣治療院 飯塚・桂川店)	飯塚市立岩1431-1	R 1・5・28
大川生はき8	田中 和樹 (あおば整骨院)	大川市大字道海島579-1	H 31・4・20

中生はき6	児玉 誠二 (鍼灸訪問治療 赤ざる)	中間市東中間一丁目3-7	H 31・4・1
嘉鞍生はき7	米田 哲哉 (みゆう鍼灸院)	鞍手郡鞍手町弥生一丁目158-10	R 1・5・20
南筑後生はき5	馬場 雄也 (馬場鍼灸院)	八女郡広川町大字吉常509-7	H 31・4・22

## 福岡県告示第112号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
田川生マ34	山根 謙二 (訪問マッサージ サン施術所)	田川郡福智町弁城2413-2	H 31・4・30
京生柔38	安藤 隆二 (整骨院 長生庵)	京都郡苅田町富久町一丁目5-10	R 1・5・7
大川生柔23	野口 日佳里 (あおば整骨院)	大川市大字道海島579-1	H 31・4・12

## 公 告

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県有施設電力供給その1（知事公舎外12施設）  
福岡県有施設電力供給その2（久留米高等技術専門校外14施設）  
福岡県有施設電力供給その3（福岡県立美術館外12施設）  
福岡県有施設電力供給その4（福岡東総合庁舎外15施設）  
福岡県有施設電力供給その5（職員研修所外9施設）  
福岡県有施設電力供給その6（公文書館外15施設）  
福岡県有施設電力供給その7（保健環境研究所外15施設）  
福岡県有施設電力供給その8（粕屋新光園外6施設）  
福岡県有施設電力供給その9（消防学校外4施設）

## 2 競争入札参加者の資格

### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

### (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

## 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業

年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票(様式第4号)

コ 営業概要表(様式第5号)

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等

シ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)

ス ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)

セ 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿)(様式第9号)

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等(ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの)

テ 返信用封筒(392円切手を貼付した長形3号封筒)

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和元年7月23日(火曜日)(当該入札に係る入札参加申請書を期限までに提出し、受領された者に限る。)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和元年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和元年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札を行います。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

ア 福岡県有施設電力供給その1(知事公舎外12施設)

イ 福岡県有施設電力供給その2(久留米高等技術専門校外14施設)

ウ 福岡県有施設電力供給その3(福岡県立美術館外12施設)

エ 福岡県有施設電力供給その4(福岡東総合庁舎外15施設)

オ 福岡県有施設電力供給その5(職員研修所外9施設)

カ 福岡県有施設電力供給その6(公文書館外15施設)

キ 福岡県有施設電力供給その7(保健環境研究所外15施設)

ク 福岡県有施設電力供給その8(粕屋新光園外6施設)

ケ 福岡県有施設電力供給その9(消防学校外4施設)

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書のとおり

(3) 契約期間

令和元年10月1日から令和3年9月30日まで

(施設ごとの電力供給期間については、入札説明書のとおり)

(4) 供給場所

入札説明書のとおり

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月福岡県告示第339号)」に定める資格を得ている者(平成29年度競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県が定める競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間内に次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和元年7月9日(火曜日)現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管

達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11(サービス業種その他(その他))で、「AA」の等級に格付けされている者(入札参加資格申請予定の者も含む。)

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 入札手続に関すること

福岡県総務部財産活用課設備管理係(県庁行政棟9階)

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091(ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約手続に関すること

入札説明書のとおり

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

令和元年6月25日(火曜日)から令和元年8月9日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。))を除く。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)でダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

- 令和元年7月9日（火曜日）午後5時00分
- (4) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着。）で行う。
- 9 仕様等に関する質疑応答  
仕様等に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。  
なお、書面は、受付場所への持参又は郵送により提出することとし、電送によるものは受け付けない。  
また、質問に対する回答は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、閲覧場所での閲覧に供する。
- (1) 受付場所  
5の(1)の部局とする。
- (2) 受付期間  
令和元年6月26日（水曜日）から令和元年8月2日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) ホームページ掲載期間  
原則として、質問書を受領した翌日から起算して10日を経過する日から令和元年8月13日（火曜日）午後5時00分まで
- (4) 閲覧場所  
5の(1)の部局とする。
- (5) 閲覧期間  
原則として、質問書を受領した翌日から起算して10日を経過する日から令和元年8月13日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の(1)の部局とする。

- (2) 提出期限  
令和元年8月13日（火曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着。）とする。
- 12 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁行政棟9階財産活用課901会議室
- (2) 日時  
令和元年8月14日（水曜日）午後1時30分
- 13 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては、直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。
- 14 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額（税込）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額と



するもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

#### 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。また、落札者は、暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural institution
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 PM, 9 July, 2019
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 PM, 13 August, 2019
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural office, 7-7 Higashikoen Hakata-ku Fukuoka 812-8577 Japan. Tel 092-643-3091

#### 公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例(平成26年福岡県条例第57号)第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、公告する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 失効する特定危険薬物の名称

- (1) 化学名 N-エチル-1-(3-メトキシフェニル)シクロヘキサン-1-アミン及びその塩類
- (2) 化学名 1-(4-シアノブチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-ピロロ[2,3-b]ピリジン-3-カルボキサミド及びその塩類

## 2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第91号）の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。

## 3 失効年月日

令和元年6月23日

## 4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

## 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

熱流体可視化システム（備出4）

## 2 競争入札参加者の資格

## (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってそ

の役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

## 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

## (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記

- されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和元年7月16日（火曜日（当該入札に係る仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を期限までに提出して承認を受けた者に限る。））までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和元年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和元年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

---

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

熱流体可視化システム（備出4）

(2) 調達物品及び数量  
熱流体可視化システム 一式

(3) 履行期限  
令和2年2月28日

(4) 履行場所  
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和元年8月6日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA

05	06	計測機器	AA
05	11	諸機器	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に令和元年7月19日（金曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和元年6月25日（火曜日）から令和元年7月19日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和元年8月6日(火)午後4時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務厚生課入札室(行政南棟1階)

(2) 日時

令和元年8月7日(水曜日)午前10時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札

事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Particle Image Velocimetry System
- (2) Delivery period : By February 28, 2020
- (3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Electronics Research Institute,3-6-1, Norimatsu, Yahatanishi-ku, Kitakyusyu City, 807-0831,Japan  
Tel 093-691-0260
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on August 6, 2019
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division , General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113

条の3第3項の規定により次のように公告する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
区画整理事業（上須川地区）	平成30年2月23日

#### 公告

解散した清算法人中伊田土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

氏 名	住 所
宮 村 信 夫	田川市大字伊田1242番地
林 田 信 好	田川市大字伊田1748番地2
藤 井 操	田川市大字伊田1310番地
武 田 憲 政	田川市大字伊田3631番地1
植 田 周 平	田川市大字伊田1025番地
繁 内 泰 汎	田川市大字伊田1828番地
藤 本 豊	田川市大字伊田1056番地2

#### 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下府地区開発準備組合代表から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

## 公共測量（基準点測量及び現況測量）

## 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
糟屋郡新宮町大字下府、美咲三丁目の各一部	令和元年5月23日から 令和2年3月31日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、九州防衛局長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測量の種類

公共測量（用地測量、基準点測量）

## 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
遠賀郡芦屋町	令和元年6月4日から 令和元年8月30日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市博多の森土地地区画整理準備組合委員長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測量の種類

公共測量（基準点測量）

## 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市博多区青木二丁目、空港前五丁目、東平尾公園一丁目及び東平尾一丁目の各一部 糟屋郡志免町別府西一丁目、別府東二丁目、別府東三丁目及び大字別府の各一部	令和元年6月6日から 令和元年8月31日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大野城市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測量の種類

公共測量（空中写真撮影）

## 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
大野城市全域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

## 1 測量の種類

公共測量（基準点測量）

## 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日

北九州市小倉南区上葛原一丁目

令和元年5月30日

**公告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類  
公共測量（3級基準点）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市八幡西区	令和元年5月24日

**公告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類  
基準点観測
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉北区	令和元年5月20日

**公告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により筑紫野市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類  
公共測量（出来形確認測量（1工区））
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
筑紫野市大字若江、大字筑紫の各一部	平成31年3月22日

**公告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により宗像市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類  
数値地形図の修正
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
宗像市全域	平成31年3月20日

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。



令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡志免町志免中央四丁目1026番1及び1026番4から1026番16
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称、及び代表者氏名  
福岡市南区向新町二丁目5番16号  
照栄建設株式会社  
代表取締役 富永 一幹

### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県立社会教育総合センター使用料条例施行規則（昭和59年福岡県規則第9号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県教育庁教育振興部社会教育課に備え置きます。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 意見を募集しなかった理由  
福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例及び福岡県立社会教育総合センター使用料条例の一部を改正する条例（平成31年福岡県条例第15号）の制定に伴い、当然必要とされる規定の整理を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。
- 2 規則の公布日  
令和元年6月25日

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
飯塚市菰田東二丁目521番1、521番4から521番14まで及び524番1から524番4まで並びに道路・水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称、及び代表者氏名  
飯塚市菰田東二丁目18番8号  
株式会社深田環境開発工業  
代表取締役 深田 信介

### 公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	令和元年6月12日	令和4年6月11日まで

### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日

令和元年6月6日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン八女  
(2) 所在地 八女市大字蒲原字志ノ江988 外

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 他19社	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 他20社

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和元年6月25日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

令和元年6月6日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめモール筑後  
(2) 所在地 筑後市前津字松葉2番1号 外

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
-----	-----

株式会社イズミ  
代表取締役 山西 泰明  
広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号  
他8社

株式会社イズミ  
代表取締役 山西 泰明  
広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号  
他8社

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく県条例の制定若しくは改廃の請求又は同法第75条第1項の規定に基づく県の事務の執行に関する監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、平成31年4月15日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和元年6月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

84,733

福岡県選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく知事の解職の請求若しくは同法第86条第1項の規定に基づく副知事、県の選挙管理委員、県の監査委員若しくは公安委員会の委員の解職の請求又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく県の教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、平成31年4月15日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和元年6月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

629,577

福岡県選挙管理委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、平成31年4月15日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和元年6月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選挙区名	選挙権を有する者の総数の3分の1の数
北九州市門司区	28,165
北九州市小倉北区	50,800
北九州市小倉南区	58,642
北九州市若松区	23,098
北九州市八幡東区	19,053
北九州市八幡西区	70,519
北九州市戸畑区	16,411
福岡市東区	82,576
福岡市博多区	64,108
福岡市中央区	53,079
福岡市南区	71,107
福岡市城南区	34,522
福岡市早良区	58,828
福岡市西区	55,993
大牟田市	32,929
久留米市	83,642
直方市	15,795
飯塚市・嘉穂郡	39,659
田川市	13,315
柳川市	18,722
八女市・八女郡	23,388
筑後市	13,427
大川市・三潞郡	13,715

行橋市	20,306
中間市	12,054
小郡市・三井郡	20,471
筑紫野市	28,438
春日市	30,477
大野城市	27,114
宗像市	26,825
太宰府市	19,671
古賀市	16,147
福津市	17,529
うきは市	8,339
宮若市・鞍手郡	14,692
嘉麻市	10,917
朝倉市・朝倉郡	23,793
みやま市	10,723
糸島市	27,986
那珂川市	13,424
糟屋郡	61,417
遠賀郡	26,143
田川郡	22,124
京都郡	15,679
築上郡・豊前市	16,458